

平成23年第1回幸田町議会臨時会会議録（第1号）

---

議事日程

平成23年1月19日（水曜日）午前9時04分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 第1号議案 平成22年度幸田町一般会計補正予算（第5号）

---

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

---

出席議員（15名）

1番 浅井武光君	2番 酒向弘康君	3番 大嶽弘君
4番 池田久男君	5番 水野千代子君	6番 足立嘉之君
7番 鈴木博司君	8番 山本隆一君	10番 鈴木修一君
11番 大須賀好夫君	12番 内田等君	13番 丸山千代子君
14番 伊藤宗次君	15番 夏目一成君	16番 鈴木三津男君

欠席議員（1名）

9番 杉浦務君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 大須賀一誠君	副町長 成瀬敦君
総務部長 新家道雄君	健康福祉部長 伊澤伸一君
財政課長 春日井輝彦君	健康課長 中山豊君

---

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 鈴木久夫君	主幹 鈴木政彦君
------------	----------

---

○議長（鈴木三津男君） 皆さん、おはようございます。

年も改まり、早くも19日が過ぎようとしております。ことしの景気動向は、緩やかな回復軌道となる見解もありますが、ぜひそのような明るい状況になってほしいものがあります。

議員各位には何かと御多用のところ、早朝より御出席をいただき、ありがとうございます。

御報告いたします。

9番、杉浦務君から入院中のため、本日、欠席の申し出がありましたので、よろしくお願ひします。

本臨時会に提出された議案は、平成22年度幸田町一般会計補正予算（第5号）についての1件であります。

慎重なる御審議をお願いいたします。

臨時会招集に当たり、町長のあいさつをお願いします。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） 皆さん、おはようございます。

年末年始、非常に穏やかな日が続いておりましたけれども、出初め式、凧揚げ大会とか成人式も無事に終わりました、感謝しているところでありますけれども、先週の週末には久しぶりに大雪となり、寒さが非常にしみるきょうこのごろでございます。

本日、ここに平成23年第1回幸田町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には、公私とも大変御多用のところ、早朝より御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

平素、議員各位におかれましては、町政の発展、住民福祉の向上のため御尽力いただいております、また行政運営各般にわたり何かと御指導・御支援を賜っており、改めて心から厚く感謝・お礼を申し上げます。

さて、本日提案させていただきます議案は、平成22年度幸田町一般会計補正予算（第5号）の1件でございます。

議案の詳細につきましては、後ほど提案理由の説明をさせていただきますので、よろしくお祈りを申し上げます、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（鈴木三津男君） ここで、総務部長より発言の申し出がありましたので、発言を許します。

総務部長。

〔総務部長 新家道雄君 登壇〕

○総務部長（新家道雄君） 去る1月14日開催いたしました議会運営委員会での要求のありました資料につきましては、本日、お手元に配付いたしておりますので、よろしくお願いをいたします。

〔総務部長 新家道雄君 降壇〕

○議長（鈴木三津男君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達していますので、平成23年第1回幸田町議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

開会 午前 9時04分

○議長（鈴木三津男君） 地方自治法第121条の規定により議案説明のため出席を求めた理事者は、お手元に印刷配付のとおりですから、御了承願います。

ただいまから本日の会議を開きます。

開議 午前 9時04分

○議長（鈴木三津男君） 議事日程は、お手元に印刷配付のとおりですから、御了承願います。

日程第1

○議長（鈴木三津男君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を4番 池田久男君、5番 水野千代子君の御両名を指名いたします。



日程第2

○議長（鈴木三津男君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

今回の臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（鈴木三津男君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。



日程第3

○議長（鈴木三津男君） 日程第3、第1号議案 平成22年度幸田町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

朗読は省略し、理事者に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） それでは、補正予算関係について説明をさせていただきます。

第1号議案 平成22年度幸田町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。補正予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ2,500万円を追加し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ128億8,079万8,000円とするものでございます。

それでは、補正内容を説明いたします。

まず、歳入につきましては、補正予算説明書の8ページをごらんいただきたいと思います。

60款県支出金につきましては、子宮頸がん等ワクチン接種に対する補助金として2分の1を新たに計上し、75款の繰入金金の財政調整基金繰入金金の追加で全体の調整をいたしております。

歳出につきましては、続きまして説明いたします。

補正予算の説明書の10ページをごらんいただきたいと思います。

25款衛生費につきましては、子宮頸がんワクチン等に係る予防接種事業費を新たに計上するものでございます。

2月から実施いたしますと、本年度中に子宮頸がんワクチンは中学1年から高校1年までの女子約800人が2回、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンは、5歳未満までの乳幼児約2,200人が1回から2回接種可能となります。

任意接種でございますので、接種率をそれぞれ30%として計上させていただいております。

補正予算について対応させていただきました理由は、今年度中に事業を開始することにより、子宮頸がんワクチン接種対象者の現在の高校1年生が1回ないし2回接種することで、来年度も接種が可能となるため、急遽、対応させていただきました。

以上、平成22年度幸田町一般会計補正予算（第5号）の提案理由の説明をさせていただきました。

よろしく御審議の上、御可決・承認賜りますようお願いを申し上げます。

[町長 大須賀一誠君 降壇]

○議長（鈴木三津男君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑は、1議題につき15分以内とし、質疑の回数制限は行いませんので、よろしくお願いいたします。

理事者の答弁時間の制限はありませんが、議員の発言時間制限にかんがみ、簡明なる御答弁をお願いいたします。

第1号議案について質疑を許します。

5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 今回のワクチンは、皆さん本当に待ち望んでいたワクチン接種でございます。国のほうとしては、昨年の年内に決定をということで通知が出されたというふうに思っておりますが、何とか年度内に接種が可能ということで、これは本当にうれしく思っているものでございます。

それで、今回、対象者を3割の予定ということで伺いましたが、その3割の算出はどのようにして行われたのか、お伺いをしたいというふうに思います。

任意接種でございますので、全員ではございませんので、確かに100%ということはないかというふうに思いますが、その算出はどのようにされたのか。また、その3割を超した人数がもし接種が任意のほうでやられた場合はどのような措置をされる予定であるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 答弁を求めます。

健康課長。

○健康課長（中山 豊君） 積算でございますが、お手元に追加で配付をさせていただきました資料を見ていただくとおりでございますが、3種類のワクチン別の資料を見ていただくと、委託費用の内訳があるわけでありませぬ。

3種類のワクチン別に対象者年齢ごとの対象者数、その対象者それぞれの年齢に応じた接種必要回数の合計であります延べ人数、そのうちの今年度2月から3月の間に接種可能な回数であります試算人数、その試算人数に接種率30%と見込んだものでございます。

先ほど町長の説明の中でもございましたが、任意接種ということでございます。十分効果というのが国のほうでもあるという判断で接種をされるわけでございますが、そういった点から、今回の接種率につきましては、近隣等の動向も見ながら算定をしたもの

でございます。

それから、この30%以上になったらということでございますが、今の段階では、この30%以内におさまるということで考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） それでは、30%以内におさまるということの算出だそうでございますので、何とかこの補正の金額でおさまるということでよいのではないかなというふうに思います。

それで、あと、今回の3種類のワクチンでございますが、さまざまな年齢層の接種でございます。これは、一番大変なことは、やはり対象者への周知ではないかなというふうに思います。

特に、今説明を伺いましたように、子宮頸がんのワクチンは高校1年生、あと1月、2月、3月の中で接種を1回でもしておかないと対象外になってしまうということで、この辺の方々の全員への周知がやっぱり一番大切ではないかなというふうに思いますので、3種類ともそうですが、どのように周知をされていかれるのかということをお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 健康課長。

○健康課長（中山 豊君） 周知につきましては、接種の対象者すべてに案内及び接種の予定券、そういったものを送付をします。

それから、広報等につきましても、2月広報でPRをさせていただきます。

また、インターネットにつきましては、ホームページ等でPRをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 全員漏れなく周知をするということでございますが、やはり先ほど言いましたように、高校1年生の場合はしっかりとこの二、三カ月で受けていただかなければいけないので、やはり教師のほうから、いま一度、この通知はこういう大切なものだという一言添えていただけるような依頼をしていただきたいというふうに思っております。

それから、あと接種の病院でございますが、大体が町内の医院で接種を受けられるのではないかなというふうに思いますが、例えばこの小児用ワクチンとかヒブワクチンの場合は、ゼロ歳児からの対象でございますので、里帰りをされている方もひょっとしたらあるかというふうに思いますので、例えば接種の医院が町外、町県外であっても、窓口負担の費用はどのようになっているのかということをお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 健康課長。

○健康課長（中山 豊君） 周知、特に高校生の今年度の1年生につきましては、今、議員言われたように、通知の中で、特に今年度接種をしなければ次年度以降助成ができないというようなことで徹底をして記載をしていきますので、よろしく願いをします。

それから、他市町村での接種の関係でございますが、今回の予防接種は任意接種であ

りますが、予防接種法上の法定定期接種と同様に市町村の事業として実施をする予定でございます。健康被害等がないように、接種につきましては、安全に実施ができるように、また医療機関での接種者の体調管理のために予診時間の十分な確保等、医療機関への適切な指導や説明をしながら慎重に、また万が一健康被害が出た場合には速やかに対応するために、基本的には町の予防接種実績のある管内地域の岡崎市医師会加入の医療機関に限定をさせていただくものでございますので、よろしく願いをいたします。

町外の場合の窓口負担でございますが、今申しましたように、接種につきましては、岡崎市管内の機関ということでありますので、他市町村での接種は費用としては助成はできないということで御理解を願いたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 岡崎医師会の管轄でということでお伺いしたわけですが、確かに子宮頸がんのワクチンだとかはそれで全部対象者はいいかなというふうに思いますが、先ほど言いましたように、ヒブワクチンとか小児用肺炎球菌ワクチンは、例えばいろんな事情で他県のほう、他市町のほうに行っている場合というのがございますので、その場合は、帰ってきてもらう可能性があればいいわけですが、そうでない場合は、例えば向こうで領収書とかをもらったらこちらで返還をするだとか、そういうことも可能かどうかということもお伺いをしたいというふうに思います。

それから、今回は肺炎球菌ワクチンは小児だけでございますが、高齢者の肺炎球菌ワクチンもあるわけですが、この辺は町として今後の考えは、小児用ワクチンだけなのか、また高齢者のほうも今後検討をしていくのかどうかということをお伺いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 健康課長。

○健康課長（中山 豊君） 町外の場合の、特にヒブ・肺炎球菌の関係でございますが、先ほど私のほうが説明をしましてとおり、基本的にはお医者様の接種をされる接種医に健康被害がないように指導しながら実施をしていくというのが基本でございます。町外で町の契約以外の医療機関で打つということになりますと、健康被害等、速やかな対応もできないということで、先ほど御説明をさせていただきました。

ただし、定期接種の中でも、今言われたように、例えば接種者が町内に住所があつて、町外の病院に入院をされておるといような場合、あるいは出生等で里帰りをされておる、そういった場合に里帰り先で保護者が病気になってしまったといような緊急的な場合は、定期接種でもやっておりますが、それと同じように、そういった特別な事情があつた場合につきましては、入院先の病院と契約ができた場合、あるいは里帰り先の市町村が接種依頼を受託していただいた場合に限り、そういった費用を助成をするということになっておりますので、そういったやむを得ない事情の場合は助成をするということで、一般的には町内の医療機関で受けていただくということで御理解を願いたいというふうに思います。以上でございます。

もう一つ、高齢者の関係でございますが、高齢者も、議員言われたように、肺炎球菌の助成をされてみえるというところもあるわけであります。

この高齢者のワクチンにつきましても、やはり任意接種ということでございますので、

今、国のほうの厚生科学審議会の予防接種部会のほうでも、こういったいろんな任意ワクチンについて定期接種にするというような検討もされておるわけでございます。

こういった検討内容、国の動向、あるいは近隣の状況、予算等も十分検討いたしましたので、今後も任意として接種というのは、基本的には余り健康被害等のことで好ましくないのでございますので、基本的には定期接種ということで、今言いましたように、動向を見ながら検討をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） ぜひとも国の動向を見ながら、高齢者のほうの肺炎球菌ワクチンも検討していただきたいというふうに思っております。

それから、子宮頸がんのワクチンは、今回は中学1年生から高校1年生で補正が今回組まれております。新年度予算は、来年度も継続できるような形で考えておられるのかどうかということをお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 健康課長。

○健康課長（中山 豊君） 来年度でございますが、国の今回の事業としましては、今年度と来年度事業実施という予定でございます。

町といたしましても、国の事業が来年度も実施をされるということでございますので、今回のこういった事業を来年度は継続の予定で現在考えております。

○議長（鈴木三津男君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 今、来年度はということでございます。やはり、こういうものは来年度もそうですが、再来年度も継続をやはりしていただきたいというふうに思いますので、この辺のお考えは、町長のほうから最後にお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） この件につきましては、当面、実施期間というのが平成23年2月1日から平成24年3月31日というような形でありますけれども、国の補助対象が、最初呼び水だけ出したから、後は市町村が勝手にやってくれということではいけないと思いますので、私のほうも国の動きを見ながらそれを進めていこうと。

これは、これだけで終わったんじゃない意味がありませんので、継続的にやっていかなきゃだめだということです。国の補助等も要望しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木三津男君） 以上で、5番、水野君の質疑は終わりました。

次に、13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） この30%の試算でありますけれども、先ほどの近隣の動向ということで積算をしたよということでもありますけれども、ヒブワクチンや小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、非常に関心も高い、それからこの病気の怖さというのがあるわけですよね。そういう観点からも、私はこの30%の接種率という枠内でおさめるといふ考え方はいかがかというふうに思いますが、30%を超えた分について言えば、これはどうされるのか、お尋ねしたいと思います。

それから、接種をする医療機関でありますけれども、これは窓口では一切費用負担がないのか、それとも一たん立てかえ、窓口払いをして、そして後日、金額を受け取るという、そういうようなシステムになるのか、お尋ねします。

○議長（鈴木三津男君） 健康課長。

○健康課長（中山 豊君） 試算のことでございますが、先ほど御説明したとおり、現段階でこの30%の中で対応できるということで考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、窓口払いの関係でございますが、今回の接種につきましても、接種者の利便性、負担にならないように、任意接種ではございますが、ふだんの定期接種同様に医師会への受療委任払いということで対応させていただきますので、よろしく願いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 岡崎市の医師会管内でということでありまして、岡崎市は自己負担が導入されているわけですね。その辺から言えば、やはり窓口でのトラブルにならないように十分医師会と協議をして、接種者の費用負担が伴わない、そういうトラブルが起きないようにしていただきたいというふうに思いますが、その点について、再度確認の意味でお尋ねしたいと思います。

次に、このワクチンは、平成で言えば、平成24年の3月31日までということでありまして、この引き続きの接種も求めるわけでありまして、このこうした今の国の公費助成での接種者に対して、やはり限定された期間ということできちっとこうした内容をお知らせをしていくということで、後々費用負担が伴わないように十分接種を促進をするという意味からも、町のほうのPRも必要であるかというふうに思いますが、そうした今回漏れると公費助成が伴わないよと、こういうこともきちっとお知らせをしていく、そういう考えについてお尋ねします。

○議長（鈴木三津男君） 健康課長。

○健康課長（中山 豊君） まず、岡崎市との接種の関係で、若干異なった取り扱いの部分がございます。

これにつきましては、議員言われるように、十分、そういった間違いのないように、また接種者が混乱をしないように、医師会と調整もしながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、連絡というか、この年度と、それから来年度ということで、次の年度につきましては、現段階では助成できるということが言えないわけでございますので、先ほど来申し上げておりますように、通知書の中でそういったことにつきましては、十分、接種者、あるいは保護者に伝わるように、内容等、記載をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 岡崎管内の接種できる医師会の医院の数というのは、一覧表で接種者に対して配布をする予定があるかどうかということでありまして。

それから、特にこの乳幼児につきましては、健康面からも、その体調に合わせた形の



中で接種をしていくわけでありますので、例えば接種者が殺到した場合、次に回して、なかなか計画的に接種ができないということのないように、やっぱりきちっとした取り扱が必要だというふうに思いますが、そして医院の都合によって接種できないという状況がないようにしていただきたいというふうに思うわけですが、その辺はどうかということでございます。

○議長（鈴木三津男君） 健康課長。

○健康課長（中山 豊君） まず、医療機関の一覧表の関係でございますが、現在、医師会のほうと調整をしておる段階でございます。接種をしていただける医療機関を募ってといますか、接種をしていただける医療機関を決めて、それを各個人に一覧表として通知をするかどうかにつきましては、検討中でございます。今、議員言われたような形で、一度考えてみたいというふうに思います。

それから、計画的な接種ということで、接種者が一度に医療機関に殺到するというようなことも十分考えられるわけでございます。

そういったことにつきましても、医師会や管内の医療機関とも十分調整をして、効率よく接種ができるように、例えばこちらの病院がまだ予約ができるとか、そういったことで、医師会の中等でそういった連絡ができるような体制も考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） この接種の受け方という内容を見ますと、例えばヒブワクチンも肺炎球菌ワクチンもほぼ同じような感じで接種をするわけでありますけれども、ヒブワクチンで言えば、2カ月から7カ月未満の子供について言えば、初回接種から3回と、これも4週間から8週間の間隔で3回という、その後、また追加接種というようにあるわけですね。

ですから、この接種の行程に沿ってやるわけでありますので、今年度接種しないと、次年度、翌年度の公費助成の対象にならないという、そういうことはないかというふうに思いますが、そうした保護者に対して丁寧に説明をしないと、大変わかりにくい接種方法でありますよね。

ですから、そうしたきちっと理解を求め、そしてまた病気の理解、例えばこうしたヒブワクチンや肺炎球菌ワクチンの大切さというものも啓蒙しながら保護者に通知をしていくということが大変重要であるというふうに思いますが、そうした丁寧な説明や接種方法をきちっとわかりやすく通知をすると、こうした考えについて伺います。

○議長（鈴木三津男君） 健康課長。

○健康課長（中山 豊君） 丁寧な説明ということで、もちろん私ども今回の接種につきましては、接種対象者に案内の中で十分、議員言われる部分につきましては、この接種の内容を初め不明な点は、もしその通知等で不明な点は、直接健康課のほうへというようなことも通知をしながら、十分理解していただけるように接種を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） それから、接種率が30%におさまるということでありますが、

2月1日から実施をするわけですよ。この2月1日から実施をして、例えば超えた場合、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンが30%以上を超えた場合はどうするのかということですよ。これは追加で行うのか、それとも打ち切りなのか、再度、確認します。

○議長（鈴木三津男君） 健康課長。

○健康課長（中山 豊君） 今回の件につきましては、先ほど申しましたように、現時点、この見込みで実施ができるという予定でございますので、それで進めていきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） その見込みの理由をお答えいただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 健康課長。

○健康課長（中山 豊君） 見込みは30%以内でおさまるということでございます。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） ですから、その見込みの30%以内に見込めるという、その算定はどうしてそのようになったのかということであります。

例えば、この30%の子供たちしか接種ができないような状況になっているのか、それとも理解していなくて、任意接種ですので、理解を得られなくて接種しないのか、その辺を伺いたいということでもありますので、その30%に限定した理由、それから30%を超えた人数が接種をした場合は、それは追加としてきちっと予算計上していくのかどうかということでございます。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊澤伸一君） 予算上、金額を確定するためには、一定の予定率を設けないといかんということで、30%でやらせていただきました。

早い者勝ちで、予算が終わったらおしまいというような考え方は私どもは持っておりません。ただ、24年の3月末までにやっていただけの方については、同じように助成ができるように、またもし不足をするようなことがあれば、またそれなりの対応をお願いをしていきたいと、そのように思っております。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 今回の国の補助が限定をされているわけですよ。引き続き国の補助として、これが定期接種ということの流れになっていけば、今回の対応はないわけですが、ただこのヒブワクチンや小児用肺炎球菌ワクチンの場合は、1年後も接種をしなければ効果がないと、こういう流れになっているわけでありまして、この平成24年3月31日以降にもこの接種がずれ込んでいく、そうした場合、この補助対象とはならないわけでありまして、それを町がすべてこれからも継続をしてやっていく、そういう保障があれば何らそういうことはないわけですけども、また同時に子供たちの体調というものもあるわけです。そういう観点から、これを30%というふうに限定をすると、30%を超える子供たちが受けられない事態になってはならないということですが、そうしたことをないようにすべきだと思います。

碧南では、この接種率を85%で試算をしております。これは子宮頸がんです。ヒブ

ワクチンや小児用肺炎球菌ワクチンは80%で試算をしているわけでありまして、そういった点から比較をすれば、なぜここに30%、50%も低く見積もるのかということですよ。

ですから、70%の子は打ち切るよと言わんばかりの接種率の組み方ではないかと言えるわけですが、そうした点から、その試算と、それから30%を超える子供たちの対応についてどうするのかということでもあります。

○議長（鈴木三津男君） 健康課長。

○健康課長（中山 豊君） 議員言われるような考え方で積算をしておるわけではございません。

私ども、先ほど近隣の市町村も参考にさせていただきながらということを行いました。もちろん、碧南の算定のことも聞いております。碧南の場合は、85%で接種率は見えておりますが、実際に受ける人数は4分の1というような見込みで予算を立てておるわけでございます。

そういったことでございますので、決して85%で碧南は予算を組んでおるわけではございませんので、その辺は、近隣等の状況を参考に私どもも算定しておりますので、先ほど部長もおっしゃいましたような形で実施に向けて予定を組んだわけでございますので、よろしく御理解をお願いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 健康課長。

○健康課長（中山 豊君） 先ほど来申し上げておりますとおり、予算の今回の30%の中で対応ができるということで、よろしくをお願いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） ですから、30%以上になった場合はどうするのかということです。

それは、補正を組んで対応するのか、それとも国の補助はもう30%以内というふうに限定をされているのか、当然、国のほうも予算がございますので、配分としては幸田町は30%になっているのかということです。

○議長（鈴木三津男君） 健康課長。

○健康課長（中山 豊君） 先ほど来申しておりますとおり、30%以内でおさまるということで予算を組んでおりますが、実施の状況等を見ながら、もし議員御心配のようなことであれば、3月補正にも上げて接種をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） ぜひ、希望する人たちがすべて無料接種できるようにすべきだというふうに思います。

それから、この国の予算も額が決まっているわけでありまして、そういう点から、この国の補助が愛知県を通して、そして幸田町に来るわけですが、例えば国の補助額の2分の1の補助が、これは配分金があるのか、枠を超えないようにしておられるのかどうなのか、その点は希望どおり、例えば35%、40%になった場合でも、国の補助金はその2分の1補助というふうになるのか、あわせて答弁がいただきたいと思

います。

○議長（鈴木三津男君） 健康課長。

○健康課長（中山 豊君） 国の補助金につきましては、接種費用の2分の1ということでございますので、枠はございませんので、2分の1ということで御理解願いたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 以上で、13番、丸山君の質疑は終わりました。  
2番、酒向君。

○2番（酒向弘康君） 先ほども出ましたが、他の市町では全額公費負担じゃないという、一部受益者負担というような考えでするところもあると聞いておりますが、県内近隣公費負担状況と本町でのその考え方はどうだったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 健康課長。

○健康課長（中山 豊君） 近隣市町の県内での個人負担の関係でございますが、ちょっと前になってしまうわけでございますが、現状が若干変わっておると思っておりますが、12月17日現在の県のほうの調査によりますと、全57市町村のうち負担金を取るという市町村が、金額はちょっと確定はしておらなかったわけですが、27市町村が負担金を取るというようなことございました。

その中で、私どもの負担金の考え方でございますが、基本的には任意接種は自分で希望するもので、全額自己負担、これが原則であるわけでありまして。

しかしながら、予防接種法に基づく市町村が実施をします法定定期接種についても、低所得者を除きまして接種者に負担をお願いできるということになっております。

本町を含め、一類の法定定期接種につきましては、接種義務があり、基本的に無料の市町村が多数を占めております。

今回のワクチン接種につきましては、任意の接種でもありますが、厚生科学審議会の提言も受け、国が法定定期の接種化も視野に入れての緊急の接種でございまして、国から2分の1の助成もあり、町としては接種希望者の接種促進のために全額公費負担が効果的だとの判断もあり、町の事業として全額公費で実施するものでございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 2番、酒向君。

○2番（酒向弘康君） 説明はよくわかりました。

子宮頸がんは予防可能ながんというふうに言われておりますが、ワクチンで防げるウイルスの形も限られているとも言われております。

よって、ワクチンを接種すればもう大丈夫といったようなことにならないように、若いころからの定期的な検診率を上げるということも意識の啓蒙が必要かというふうに思いますが、そこら辺もしっかりと進めるべきだというふうに考えますが、その点についてはどのように進められるのか、お聞きいたします。

○議長（鈴木三津男君） 健康課長。

○健康課長（中山 豊君） 議員言われるように、接種ということも予防でございまして。

町におきましては、昨年度からですか、このヒトパピローマウイルスの検診につきまして、若干負担はいただきますが、がん検診の中で20歳から49歳までの方につきま

しては、希望されれば若干の負担金で検査ができるというような事業も進めております。

こういった事業もPRしながら、がんの予防につきましては、接種、あるいは検診という両方で推進をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 以上で、2番、酒向弘康君の質疑は終わりました。

14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 先ほどから30%の話が出ていますが、もう少しあなた方も柔軟性というんですかね、考え方を持ってほしいですね。

それは、3月定例会に補正予算は提出されるわけですね。3月定例会の補正予算は、今のところ予定でいきますと、3月2日に定例会の開会日と。開会日に即決をするという内容になっているんですね。即決ができるという点からいけば、そういう対応もできると、あるいは予備費もございますよと、そういうぐらいのことは言ってもフライング発言にはならんわけでしょう。

そうした点でいけば、やっぱりそういう声が議会から出されるという点では、一定の不安というのがあるわけですよ。ですから、その不安を解消するには、3月定例会の補正予算は即決をされますから、その中でも対応できますし、万一予算がないから切り捨てるということはやっておりませんけれども、予備費対応もございますよと、そのぐらいのことは言っていただきたい。それを言ったら、大須賀町長、要らんこと言いやがったと、また部長から部課長会議で怒られるかどうか、それはまた別の問題。

だけれども、議会に対する丁寧な説明の仕方という点でいけば、もう少し知恵を出していかれんかなということをもっと申し上げて、先ほど里帰り接種の話が出ました。里帰りは、幸田町から町外の実家等へ里帰りすることと、町外から町内に里帰りをしてくる人、いわゆる出る人、入る人、さまざまあるわけだな、里帰りと言ったときに。そうしたときに、例えば幸田町が里帰りで受けたと。受けたときにどういう手続が要るのか。

私どもが聞いているのは、里帰りをするときには、幸田町から町外に行くということをもっと前提にしてお話をしますが、町外に里帰りをする。そのときには、事前に幸田町に話をすると。例えば、名古屋なら名古屋へ行きますよと、名古屋が実家ですからと言ったときに、それでは名古屋で整えていただく資料をこちらで、幸田町で用意をしますよという対応もしたるわけだわな。これはやらなあかんわ。

そうした点でいくなれば、自治体に提出をする書類については、幸田町が用意をして、万遺憾なくこれをもって名古屋の市役所なり区役所なりに提出をしていただければ接種ができますよと、また来る方についても、提出資料をいただけてきましたかと、内容と言ったらべだよと、そんなこと言わんでもいいわけだな。

そうした点での柔軟な対応の問題と親切な説明の仕方として、里帰りに出ていく人については、できたらあらかじめ御相談くださいと、資料もお渡ししますよと。入ってこられた方については、資料がございますかと。ないよと、忘れたよと、あるいは知らなかったよと。これでも結構でございますよと、ぜひ受けてくださいと、このぐらいのことはできるわな。

○議長（鈴木三津男君） 健康課長。

○健康課長（中山 豊君） 議員言われるように、町外で、例えば町に住所があって、里帰りをされて町外で打たれる場合には、やはり町のほうには一度連絡をしていただいて、町のほうから正式に町外の市町村に依頼をかけるという形になりますので、通知書の中に「不明な点は問い合わせてください」というような中に、一言そういったことも入れて対応すれば、連絡がいただければ、そういうふうな形にできますので、今言われるようなことで、通知書の中にはそういったものも記載をするようにしていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） それは、あらかじめそういうことだよと。場合によっては、そういうこともあっても、里帰りになるとばたばたばたして、行くのを忘れちゃったといったときに、対応する、例えば幸田町がそういう資料がなくても対応できるかどうか、そういう体制があるかどうかということと、もう一つは、あなたも言われたように、あらかじめあったときには、対応する自治体のほうにちゃんと連絡して、その実施医療機関についてもわかるようになっておるわけですけども、そうしたことも含めて、出る人、入る人、そうした人が十分な資料を持たずに来た人、出ていった人、そうしたときに、相手先での対応の問題、幸田町での対応の問題というのは、双方出てくるわけですよ。

そうした点で、今、課長の言われた内容については、出ていく人については、あらかじめ御相談くださいと、書類もお渡しします、相手の自治体の関係も連絡しますよということですが、じゃあその逆な場合もあるわけで、そうした点でどういうふうに対応されるのかという点で説明がいただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 健康課長。

○健康課長（中山 豊君） 他市町村に住まれておって、こちらのほうに里帰りをされておるといふ方につきましては、他市町村の事業の中での対応ということになりますので、そこまで里帰りをされておる方がどなたかというのが町のほうでは把握ができないわけでございますので、それにつきましては、広報等の中でもそういう制度があるということを知っていただくということで、他の市町村の扱いがどういうふうになるかによって変わってきてしまうわけでございますが、先ほど申しましたように、私どもで里帰りに来ておる方が、例えば健診の中で発見をされれば、それはその中で説明ができるわけでございますが、そういった場合でない限りは、やはり十分に把握ができないので、その程度のことしかちょっと今現在ではできませんので、町外からの里帰りにつきましては、そういうような状況でございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） ですから、一つは、出ていく人については、できるだけ事前に自治体のほうに連絡くださいよということ、それから入ってきた人、入ってきた人がそういうこともなくて、せつかくのことならと言って指定された医療機関に行つたと。医療機関に行つても、提出されるべき資料がなかったと。それだったら、自己負担ですよということになってくると、これは非常にまずいわけですよ。

それは、先ほどあなた方が言われたように、これは政府予算です。昨年11月26

日に緊急の補正予算という中の一部として成立したと。ですから、これを自治体がやるかやらんかは、それは自治体の問題にしても、一つは政府予算として補助対象事業の中で対応しとるわけですから、そうした点でいけば、例えば町外から幸田に里帰りに来られて、里帰りしたなら、せっかくの機会だから、幸田町の医療機関、あるいは岡崎医師会に加盟する医師のところまで接種をしたと、書類はございませんよといったときに、どう対応されるかという問題が出てくると思うんですよね。それはどうされます。

あなたの言われているように、県内でいけば、57市町村中27の市町村が、金額はともかくとして自己負担ありと、幸田はなしといったときに、幸田でやったときに、そういう対応の問題も個々の事例としては生まれてきますので、そうしたときにやっぱり親切・丁寧な説明ができるように、納得できるような対応ができるような方法をどういうふうにお考えなのか、問う。

○議長（鈴木三津男君） 健康課長。

○健康課長（中山 豊君） 議員言われることもわかるわけですが、先ほど申しましたように、私どもで把握できる限界というものもあるわけですが。

先ほど申しましたように、広報や、そういった中で、こういう接種があるということはもちろんPRをしていきますし、他の市町村でも同じ事業をやっておるわけですので、そういったことにつきましては、住まれておる市町村でやはりPRがされておることですので、私どもとしては、先ほど申しましたように、健康課のそういった事業の中で転入者が把握できた場合は対応するとか、それから広報等、できる限り公のPRをして、こういう接種の制度があるよというようなことをPRしていくことが精いっぱいのことだというふうに考えておりますので、それ以上ちょっと対応できないということで御理解が願いたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 最大漏らさずすべてというのは、なかなか難しい。出る人、入ってくるという点でいけば、少なくとも幸田から出ていく人については、万遺憾なきような内容含めて、やっぱり案内の中にきちっと書く。

ただ、小さい字でたっただけ書かれると、面倒くさいな、こんなものとは言わんけれども、そういうのがあって、できるだけわかりやすく親切にという形で対応していただくということが前提かなというふうに思います。

それから、もう一つは、先ほど申し上げましたように、昨年11月26日にこの補正予算が成立をいたしました。幸田町は2月1日からということですが、この政府の予算が成立した以降、こうした接種を自主的におやりになったという人だって、中にはおるわけですよね。

そうしたときに、その費用負担については、領収書なり、あるいは接種済書というのも含まれる。それを持ってくれば、全額公費負担というような対応の仕方も、これは私はできると思うんですよね。

どんな場合でも、線を引くことはしようがないと。線を引いて、入った人、漏れた人、これはどんな場合でも出てくるであろうと。しかし、線をどこに引くかという点からいけば、昨年11月26日に政府予算が成立をした。成立をした時点が線引きというこ

との中からいけば、2月1日までの間に自主的に接種された方については、それらしきという言い方は御無礼に当たるので、領収書、あるいは接種済書というものが提出されたら、その公費扱いとして対応されるかどうかという点について説明がいただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 健康課長。

○健康課長（中山 豊君） まず、町の住所を持たれておる方につきましては、通知書等の中でそういった他市町村での接種につきましてはPRを十分していきたいというふうに思います。

それから、もう一つの2月以前の対応でございますが、今回の事業につきましては、任意の接種でございますが、国の緊急経済対策というのもありまして、補正で対応になったものでございます。

国の補助対象となる部分は、11月26日の補正予算成立後の事業の開始の部分からということですので、あくまでも対象が2月からの町でいきますと対象の部分でございますので、国のそういった基準がございますので、今、議員言われるような形の対応は考えておりませんので、よろしく願いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） そういうことは考えておらんと明確に一刀両断に答弁されるんで、だったらそういうことも含めて、ほかの対応の問題もきちっとできるような対応の仕方を求めていきたいと思うんですが、要は、あなたの言われているように、要は、11月26日に予算が成立した。成立したから、それ以降、その対象ですよ。ただし、それぞれの自治体が事業実施しなかったらあかんですよというのが補助金の交付の基準という点では、それはそれで理解するけれども、ただそうした点で、そうした事例、いわゆる幸田町でいけば、2月1日以前に接種した、そうしたことについての相談があったときには、そう文切りじゃなくて、やっぱり事例があれば、内部でどうしましょうかと言って、窓口でそんなものはあかんわと、あんた遅いんだわと、早いもんでいかんなど、早いからいかんのだということではなくて、それについては、一定事例が出てきたら、内部で検討して、どうしましょうかというような問題も、これは事業実施が前提ですから、そうした点でいけば、国の負担分の2分の1を幸田町が持てば済むわけですよ。対象的には、そんなに大きな金額ではないという点からいけば、私はやっぱり住民の皆さんにいろんな事例でやられておる。そうしたときに、線を引いたから、その線から漏れましたけれども、制度としては国の予算からは11月26日だという点から含めていくならば、私は内部で十分検討するだけの価値はあろうなということを申し上げて、これは答弁くださいよ。

それから、もう一つは、先ほどあったわけですが、65歳以上の高齢者、肺炎で亡くなっていく、そういう死亡件数が結構今どんどんふえてきておるんですよ。そうしたときに、65歳以上の肺炎球菌ワクチンを、東海市は全額公費でやっておるわけですよ。

という点も含めて、これは別に国の補助金がどうのこうのというものではなくて、それぞれの市町が単独事業として65歳以上の高齢者については、肺炎球菌ワクチン接種については全額公費と、これは東海市でございますよね。



そういうことも含めて、私はそういうことも対応するならば、3月の定例会の中で、当初予算でやるのか、補正予算でやるのか、それはあなた方の胸先に係りますけれども、そうしたことも施策の中の重要な柱の一つとして私は位置づけていただきたいと思いますと思うわけですが、これについては町長、いかがお考えでしょうか。

ということと、もう一つは、先ほどもありましたけれども、23年度で事業が打ち切られると、国のほうはね。国のほうはそうだけれども、国としても、町長も先ほど言われたように、補助金ぽっとやって、これが呼び水だと。呼び水補助金はどうもならんよと、制度的にきちっとやれよということは政府に要求していきたい、あるいはということですが、問題はお説のとおりだと思うんです。

そうしたときには、やっぱり町村会として、あるいは町長自身も意見を上げる、要望を上げるという形で、要は、こうした事業が呼び水で終わって、呼び水が切れたら、もう水がくみ上がってこうへんということじゃまずいわけなんで、そういう点でいけば、制度的な問題として対応される、その方法という点でいけば、町村会もあるし、町長自身も東京へ出向いて、我はどうだということも機会があればやっていただきたいと思いますというふうと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木三津男君） 健康課長。

○健康課長（中山 豊君） 2月以前の部分につきましては、先ほど申しましたように、国の事業としてこの事業を今回実施をさせていただくわけでございます。

国のほうでは、事業を始めたときからの助成しか認められませんので、町におきましては2月からの実施ということでございますので、それ以前のものにつきましては、補助として対象とならないということでもございます。あくまでも、国のほうの基準でこの事業を基本的には進めたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 65歳以上の全額公費という問題でございますけれども、これにつきましては、今、東海市さんが群を抜けて一つだけやっているような状況でございますので、状況をもう少し見きわめて考えさせていただきたいと思っております。

それから、子宮頸がん等のこの問題が平成24年までということできりあえずなっておるわけでありまして、今後についても継続的にやらなきゃ意味がないということでもあります。

それで、私ども町も、最初だけ出したから、後、市町村で勝手にやれということでは困りますので、これは町村会、それから厚生労働、いろいろ陳情だとかまた行った場合に、その辺のお願いもしながら、継続してもらおうようにしていきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○議長（鈴木三津男君） 以上で、14番、伊藤宗次君の質疑は終わりました。

ほかにありませんか。

3番、大嶽 弘君。

○3番（大嶽 弘君） 事業効果の点で、この予防ワクチンを接種しない場合に、どれぐらいの発生というか、感染率があるのか。また、この接種をすると、どれぐらいの完全に

防止できるのかどうか、その辺の統計とか推計とかというものがありましたら、参考的に示していただければと思います。

○議長（鈴木三津男君） 健康課長。

○健康課長（中山 豊君） まず、発生率といえますか、今回の厚生科学審議会の中で予防接種部会というものがございまして、その最近の調査資料によりますと、まず子宮頸がんが国内で1年間に罹患者が8,474人、うち死亡者が2,519人、死亡率が25%でございます。

それから、ヒブワクチンにつきましては、細菌性の髄膜炎が推計で罹患が年間393人から735人、うち重度の後遺症等、11.1%から27.9%、死亡率は0.4%から4.6%。

それから、小児の肺炎球菌でございますが、年間の罹患者が142人から155人、髄膜炎以外の敗血症等を含めると、年間1,022人から1,139人、うち重症または後遺症が残るものが10%、その中で約2%が死に至るということでございます。

それと、今回の接種の効果でございますが、はっきり今回から任意接種ということで国のほうで把握されていくと思っておりますが、厚労省のほうでも、今言いました厚生科学審議会のほうで海外等の接種状況も含め、有効であるというふうに判断をして、今回の事業となったわけでございます。

一般的には、子宮頸がんワクチンは予防が90%以上できるのではないかと、またヒブ・肺炎球菌ワクチンにつきましては、両方で60から70%の予防が可能ではないかというふうに言われております。

また、効果期間は、大体5年間、ヒブ・肺炎球菌でございますが、それぐらいかというふうに言われておりますし、また子宮頸がんにつきましては、20年ぐらい効果があるのではないかというふうに言われておまして、接種効果は3ワクチンとも大きいと言われておるということでございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 以上で、3番、大嶽 弘君の質疑は終わりました。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木三津男君） 以上で、第1号議案の質疑を打ち切ります。

これをもって質疑を終結いたします。

ここで、委員会付託省略についてお諮りいたします。

ただいま議題となっております議案を、会議規則第39条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（鈴木三津男君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これより、上程議案1件について討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(鈴木三津男君) 反対討論なしと認め、反対討論を打ち切ります。  
次に、原案賛成の方の発言を許します。  
賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(鈴木三津男君) 賛成討論なしと認め、賛成討論を打ち切ります。  
これをもって、討論を終結いたします。  
これより採決いたします。  
採決の方法は、起立により行います。  
第1号議案 平成22年度幸田町一般会計補正予算(第5号)についてを原案どおり  
決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

- 議長(鈴木三津男君) 着席願います。  
起立全員であります。  
よって、第1号議案は、原案どおり可決されました。  
以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は終了いたしました。  
お諮りいたします。  
今回の臨時会において議決された議案中、各条、各項、字句、数字、その他の整理を  
必要とするものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任さ  
れたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

- 議長(鈴木三津男君) 異議なしと認めます。  
よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしまし  
た。  
これにて、平成23年1月19日招集された第1回幸田町議会臨時会を閉会いたしま  
す。  
閉会に当たり、町長のあいさつを行います。  
町長。

[町長 大須賀一誠君 登壇]

- 町長(大須賀一誠君) 平成23年第1回幸田町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言、  
お礼を申し上げたいと思います。  
議員の皆様には早朝より御出席いただき、終始、御熱心に御審議いただき、提案をい  
たしました平成22年度幸田町一般会計補正予算(第5号)を可決賜りまして、心から  
厚く御礼申し上げます。  
今臨時会に提案をいたしまして、可決・成立しました議案の執行につきましては、御  
審議の際、御指摘をいただいた事項を踏まえて、適正な執行運用に努めてまいり  
ますので、よろしく願いをいたします。  
議員各位におかれましては、厳寒の折から、3月議会定例会を控えております。何か  
と御多用かと存じますが、健康にはくれぐれも御留意いただき、町政発展のために特段

の御指導・御尽力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（鈴木三津男君） 議員各位には何かと御多用の中、熱心に御審議を賜り、議事進行に御協力いただきまして、まことにありがとうございました。

理事者におかれましては、成立した議案の執行に当たっては、適切に運用されますようお願いいたします。

大変御苦労さまでした。

これにて散会といたします。

どうも御苦労さまでした。

閉会 午前10時12分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成23年1月19日

議 長 鈴 木 三津男

議 員 池 田 久 男

議 員 水 野 千代子